

令和5年度 福島市中心市街地活性化協議会 事業計画

1. 設置目的

福島市において策定される「福島市中心市街地活性化基本計画」が、中心市街地が地域住民等の生活と交流の場であることを踏まえつつ、社会的、経済的および文化的活動拠点となるにふさわしい魅力ある市街地の形成を図る計画となるように、地域住民および関係機関団体の合意形成や広報PRを行いながら、福島市に対する意見の提出を行うとともに、記載事業の進捗状況を確認することを目的とする。

2. 検討事項

(1)中心市街地の活性化に係る総合調整

- イ 福島市中心市街地活性化基本計画の実施に関し必要な事項についての意見提出
- ロ 福島市中心市街地の活性化および福島駅周辺の将来ビジョンに関する事業の総合調整
- ハ 福島市中心市街地の活性化に関する構成員相互の意見および情報交換
- ニ 福島市中心市街地の活性化に寄与する調査・研究の実施
- ホ 中心市街地活性化のための勉強会、研修会および情報交換
- ヘ 協議会の構成員および地域向けの情報発信
- ト その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画および実施

(2)中心市街地の活性化に関する事業の調整

- イ 市街地整備改善に関する事業
- ロ 都市福利施設整備に関する事業
- ハ 街なか居住促進に関する事業
- ニ 商業活性化に関する事業
- ホ 都市交通の整備に関する事業
- ヘ その他中心市街地の活性化に関する事業

3. 会 議

(1)協議会

運営会議や分科会等で検討した個別事業や活性化事業に関して、合意形成を図るための協議会を開催する。(年2回程度・関係者36団体の代表で組織)

(2)運営会議

分科会等で検討した個別事業や活性化事業に関して、関係機関団体の調整を図るための会議を開催する。(随時:運営主体や計画を策定する関係機関団体等で組織)

(3)分科会

中心市街地活性化を図る上で必要な個別事業や活性化事業について検討を行う。

① 福島駅東口エリアまちづくり研究会の設置

令和8年度グランドオープン予定の福島駅東口地区再開発事業による複合施設は、中心市街地の都市機能や集客力の向上が大いに期待される極めて重要なプロジェクトである。この事業効果を中心市街地全体に波及させるには、まちなか全体のハード、ソフト両面での総合的なまちづくりを進めることが不可欠であるため、引き続き官民が一体となり街なかの再生に取り組んでいく。

【今年度の協議内容】

- ・エリアの特性の現状と課題
- ・エリアにおける必要な施策の調査・検討
- ・駅との連携及び歩行者動線の検討
- ・エリアマネジメントを行う主体の検討

(※) 県庁通り商店街等の商店街活性化事業は、本研究会の中で個別に対応・検討する。

4. 事業

(1) 駅前通りを中心とした、まちなかのにぎわい創出の推進

令和4年度より福島駅東口再開発事業がスタートしたが、複合施設が令和8年度グランドオープン予定までの間、いかにして福島駅東口駅前の賑わいを維持・創出するかが課題である。関係機関との連携を強化し、学生をはじめとする若者のまちづくりへの参画を推進し、中心市街地の賑わい創出事業の実施・支援に取り組む。

- ① 大学生、高校生の街なかでのイベント開催支援
- ② 福島駅前元気プロジェクト(春夏秋冬)の開催
- ③ 福島市まちなか賑わい創出プロジェクトへの積極的な取り組み
- ④ 中心市街地における空き店舗対策事業・新規創業への支援協力

(2) まちづくり講演会の開催

中心市街地活性化の課題や将来を考える機会として、まちづくり講演会を開催し、当協議会委員に限定せず、関心のある一般市民や近隣市町村も対象とする。

- ① まちや店舗の魅力づくりに関するもの
- ② 地方都市における低未利用地の利活用に関するもの（リノベーション含む）等

(3) まちづくり先進事例情報の収集

福島市中心市街地の現況を改善し、参考となる全国のまちづくり先進事例を視察する。

(4) 来街者へのホスピタリティ事業の実施（無料貸し傘サービス）

古関裕而ストリート（福島駅前～大原綜合病院）の各所に置き傘を設置し、来街者に対する街のおもてなしとして「ももりん貸し傘事業」を実施し、まちの魅力向上を図る。

(5) まちなかのイベント等情報の発信

中心市街地で開催されるイベントの集客力を高めるため、福島市民だけでなく隣接市町村や東北中央自動車道によって身近となった相馬・米沢などに向け、SNSを活用した積極的な情報発信を行う。

(6) その他目的達成に必要な事業